

新庁舎敷地造成の設計が最終段階へ

新庁舎建築・土木工事のうち最初となる、敷地造成工事の設計がほぼ完了し、12月中に予定する、都市計画法に基づく県への開発許可本申請に向け、最終調整の段階に入りました。

新庁舎の敷地造成設計については、敷地の外構設計と併せ、土木設計委託先の事業者とともに、福島県県北建設事務所への開発許可事前協議や、建築実施設計事業者との協議を進めてきました。協議の中では、敷地の勾配や排水計画・調整池等について、配置や規模等の調整を行ってきました。

今後は、今年度3月末までの造成第1期工事完了を目標に、開発許可本申請へ向けた最終調整を行うとともに、年度末に向け、外構設計を進めていきます。加えて、敷地造成前の環境整備についても、早ければ年内にも、可能な部分から前倒しで実施していく予定です。

現時点での新庁舎敷地の配置図については、裏面をご覧ください。

新庁舎コラム「建設関係工事の種類」：土木・建築

新庁舎建設に関する工事は、大きく分けて土木と建築の2つの分野があり、土木分野は更に敷地造成と外構などに分かれます。建築分野については、1つの建築工事として行う場合が多いですが、大きな建物では3つの工事に分ける場合もあります。(建築に外構の一部を含める場合もあります。)

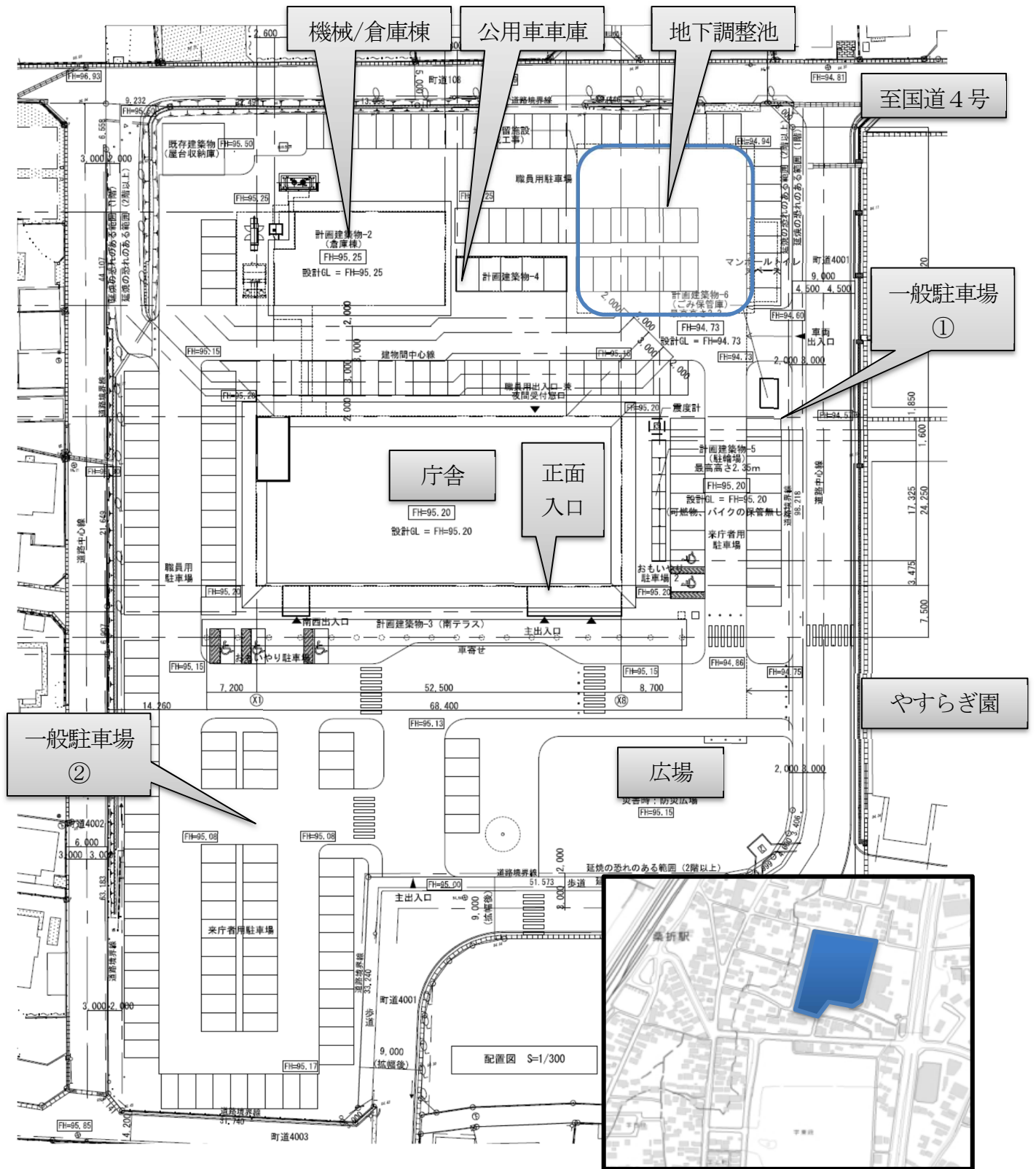
新庁舎では、敷地造成→建築→外構の順で工事を開始する予定としています。

分野	工事種類	主な工事内容	設計終了予定	工事予定
土木	敷地造成	盛土・切土、調整池設置 など	平成30年12月	今年度～
〃	外構	舗装、白線引き、諸設備設置 など	平成31年3月	平成32年度
建築	建築	建築本体(基礎、躯体、内外装) 機械設備(給排水衛生設備、空調設備) 電気設備 など	平成31年3月	平成31年度～

新庁舎建築実施設計～立面図より抜粋～

新庁舎の建築工事についても、実施設計が進行中です。新庁舎の立面図についてご紹介します。





新庁舎コラム 新庁舎の6つの理念⑥

「理念5/長寿命で費用(ライフサイクル)の少ない庁舎」：①全般

～基本計画・基本設計の6つの理念に沿って、新庁舎建築設計の詳細をご紹介します～

庁舎の建設から維持管理等まで含んだ全体費用(ライフサイクル)の可能な限りの低減化を目指します。

1	初期費用の低減	吹抜けを無くすなど機能的でシンプルな構造、過度な機能・設備の削減、一般的な建材・機器の採用、可能な限り多くの備品転用・再利用 等
2	維持費用の低減・省エネ・長寿命	多くの窓を開けられるようにし春・秋空調を節減、清掃し易い構造・素材の窓・廊下、LED照明、人感照明、自然採光、窓等気密性確保、高耐久性で一般的な材料・部品・機器利用、レイアウト変更容易な配置、節水 等
3	再エネ・対温暖化	太陽光発電・蓄電池、地中熱利用、公用電気自動車緩速充電、木質利用